

産業廃棄物処理事業者に対するPCB無害化処理に関する調査について

焼却施設を有する産業廃棄物処理事業者における微量PCB汚染廃電気機器等の無害化処理に対する関心度合いと処理を行うとした場合に課題となっている事項について調査。

【調査先】

処理能力概ね50トン／日以上 of 産業廃棄物の焼却炉を有する **全国75事業者** (認定済み又は申請中の7事業者を除く)

【調査期間】

平成24年1月31日～2月13日

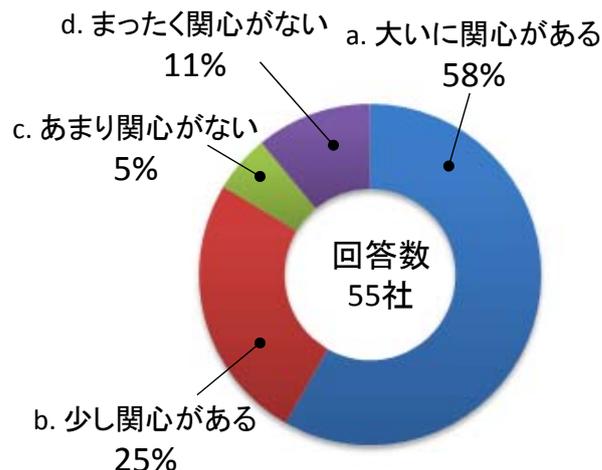
【回答】

55事業者から回答(回答率73%)

1

微量PCB汚染廃電気機器等の処理への関心の有無

選択肢	回答数	比率
a. 大いに関心がある	32	58%
b. 少し関心がある	14	25%
c. あまり関心がない	3	5%
d. まったく関心がない	6	11%

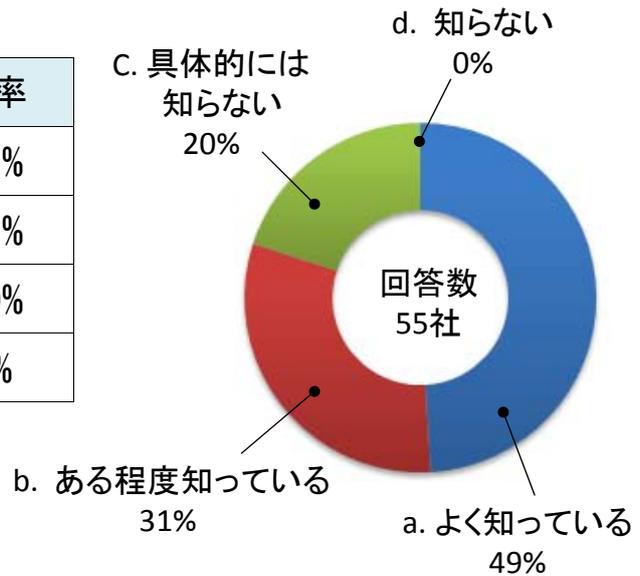


大いに又は少し関心がある事業者の比率は83%
⇒ **関心は高い**

2

無害化処理認定制度の理解の状況

選択肢	回答数	比率
a. よく知っている	27	49%
b. ある程度知っている	17	31%
c. 具体的には知らない	11	20%
d. 知らない	0	0%



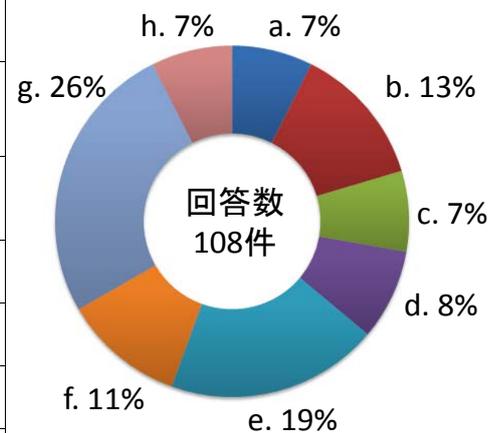
無害化処理認定制度をよく知っている、又は、ある程度知っている事業者の比率は80% ⇒ **よく知られている**

3

処理を行うとした場合、課題になりそうな事項

選択肢	回答数	比率
a. 事業性、採算性が見込めない	8	7%
b. 施設の改造等に要する費用が高むと見込まれ、投資対効果を見込めない	14	13%
c. 自社施設ではPCBを確実に処理ができるか不安がある	8	7%
d. 設備上の都合で処理できない	9	8%
e. 地元住民の理解が得られない	21	19%
f. 地元市町村の理解が得られない	12	11%
g. 無害化処理認定の申請手続き・申請書の内容が煩雑	28	26%
h. その他	8	7%

(複数回答)



課題になりそうな事項は①無害化処理認定申請手続きの煩雑さ、②地元の理解、③投資対効果・採算性

4